

四日市市告示第 598 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和5年 12月 28日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和5年10月10日	諏訪町 地内	自転車 1 台
令和5年10月3日	日永五丁目 地内	自転車 1 台
令和5年10月5日	松寺一丁目 地内	自転車 1 台
令和5年10月10日	新浜町 地内	自転車 1 台
令和5年10月3日	楠町南五味塚 地内	自転車 1 台
令和5年10月16日	あかつき台四丁目 地内	自転車 1 台
令和5年10月16日	あかつき台四丁目 地内	自転車 1 台
令和5年10月16日	小杉町 地内	自転車 1 台
令和5年10月23日	西阿倉川 地内	自転車 1 台
令和5年10月30日	東阿倉川 地内	自転車 1 台
令和5年10月27日	南いかるが町 地内	自転車 1 台
令和5年10月30日	伊坂台三丁目 地内	自転車 1 台
合 計		12 台